

議第 76 号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡する。

1. 譲渡する財産

下呂市美輝の里

(詳細は別紙のとおり)

2. 譲渡する相手方

下呂市馬瀬西村 1695 番地

馬瀬総合観光株式会社 代表取締役 今井弘之

3. 譲渡金額

29,200,000 円

4. 譲渡する理由

下呂市の公の施設見直し方針に基づき、現に当該施設を管理運営しているものが第三セクターである場合は、第三セクターを優先譲渡先としている。上記第三セクターと合意に達したので、所要の修繕工事を行い平成 31 年度中に譲渡するもの。

平成 31 年 3 月 7 日提出

下呂市長 服部 秀洋

提 案 理 由

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号及び下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 16 年下呂市条例第 54 号)第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

別紙

【建物】

所在地	建物名称	構造	延べ床面積
下呂市馬瀬西村1695番地	ホテル	鉄筋コンクリート造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板・ルーフィングぶき地下1階付3階建	4,655.60㎡
下呂市馬瀬西村1695番地	ホテル	鉄筋コンクリート造ルーフィングぶき地下1階付2階建	1,468.26㎡
下呂市馬瀬西村1695番地	浴場	鉄筋コンクリート造ルーフィングぶき平家建	25.29㎡
下呂市馬瀬西村1695番地	浴場	鉄筋コンクリート造ルーフィングぶき平家建	25.29㎡
下呂市馬瀬西村1695番地	物置	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	13.71㎡